

# 国道121号通行止情報

記者発表資料

令和4年9月13日  
山形河川国道事務所

## 国道121号の応急復旧方針が決定しました ～2ヶ月程度で片側交互通行での開通を目指し工事に着手～

- 8月3日からの前線に伴う大雨により、道路崩落の被害が発生し全面通行止めとなっている、国道121号山形県米沢市入田沢地内において、8月26日より国の権限代行で1車線を確保する応急復旧を進めております。
- これまでの地質調査結果等から、脆弱な地層の分布範囲を踏まえた設計が完了し、応急復旧方針が決定しましたのでお知らせいたします。

記

### ■応急復旧方針について

- 地質調査を実施し、脆弱な地層の分布範囲を確認できたことから、脆弱な地層範囲と崩落箇所を回避する形で、山側に延長約70mの仮橋を含む総延長約170mの仮設道路の設置を行う事としました。

### ■開通の目途について

- 今後2ヶ月程度で1車線の確保による片側交互通行での開通を目指し、工事に着手してまいります。

- 一日も早い復旧に向け、引き続き、地域の皆様のご協力を頂きながら、取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【発表記者会】

山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、山形建設業界専門紙  
福島県政記者クラブ、会津若松市記者クラブ

(問い合わせ先)

・国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 023-688-8421 (代表)

副所長 田口 秀美 (内線205)

工事品質管理官 中嶋 弘明 (内線302)

## 国道121号 応急復旧方針

国土交通省  
山形河川国道事務所



令和4年9月13日現在